資料1

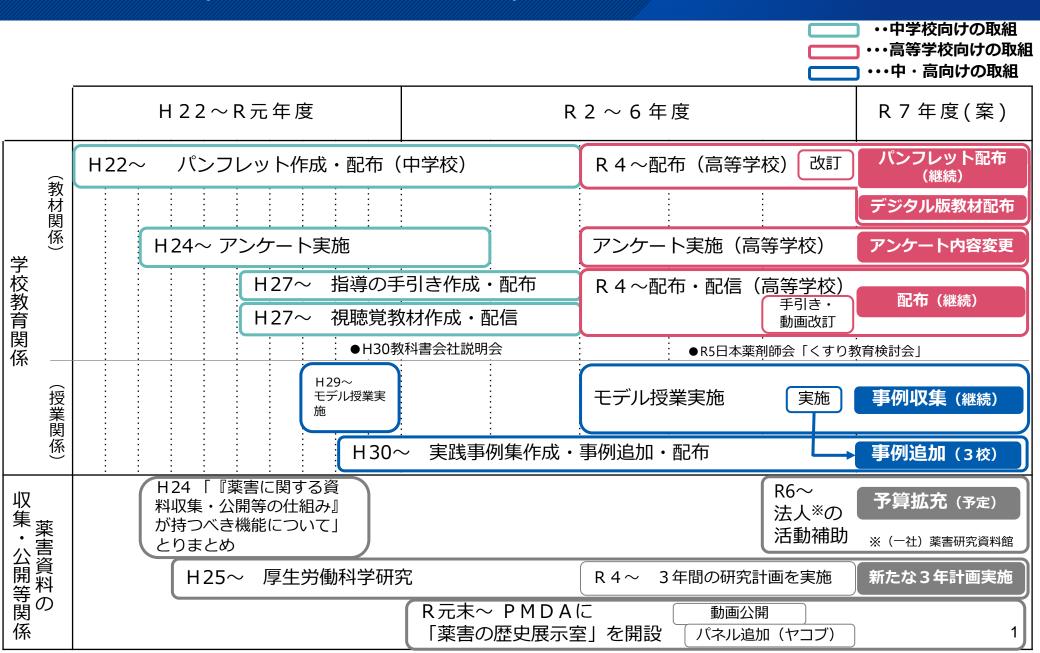
これまでの取組と今年度・次年度の取組について

厚生労働省 医薬局総務課

医薬品副作用被害対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

これまでの取組と今年度・次年度の取組について



学校教育関係における次年度の取組(案)について

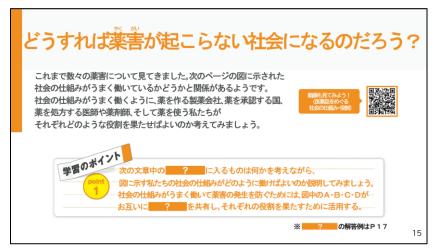
1 継続する取組

- 全高等学校等の高校1年生人数分、全中学校へ各1部の教材配布
- 高等学校・中学校のモデル授業の募集と、それを踏まえた実践事例集の充実

2 デジタル版教材の作成 詳細は資料1のP3・4及び参考資料を参照

○ 「児童生徒向けデジタル教材作成の際の留意点について」(令和6年11月5日付け文部科学省初等中等教育局教育課程課、学校情報基盤・教材課連名事務連絡)が発出されたことを踏まえ、「薬害を学ぼう」のデジタル版教材を新たに作成する。





3 ご議論いただきたいこと 詳細は資料1のP5以降を参照

- ① 令和7年度における現行の紙のパンフレットとデジタル版教材の配布のあり方について
- ② 教員向けアンケートの質問項目の改善について

デジタル版教材「薬害を学ぼう」の作成について

- GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、児童生徒による教材の1人1台端末上での活用が進展しつつあることを踏まえ、文部科学省の事務連絡により、児童生徒向けの教材作成に当たり、いわゆる「横版」のデジタルコンテンツ作成や作成に当たっての留意事項が示された。
- これを踏まえ、資料2のように、デジタル版教材「薬害を学ぼう」を作成し、令和7年度より配布することとする。

事 務 連 絡 令和6年11月5日

関係府省庁児童生徒向け教材作成担当課 御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課 文部科学省初等中等教育局学校情報基盤・教材課

児童生徒向けデジタル教材作成の際の留意点について

平素より文部科学行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。各府省庁におかれまして は、これまで文部科学省と連携し、環境教育、金融経済教育、法教育など特定分野の教育に おける児童生徒向け教材の作成に御協力をいただいているところです。

現在、学校現場においては「GIGA スクール構想」により1人1台端末が整備され、児童生徒による上記教材の1人1台端末上での活用が進展しつつあります。このような状況を踏まえ、各府省庁におかれましては、今後、類似の教材を作成する際には、画面サイズに合わせてレイアウトが流動的に表示される機能を加えたり、これまでの「縦版」のレイアウトに加え、可能な限り、いわゆる「横版」のデジタルコンテンツも作成したりするなど、児童生徒が1人1台端末で活用しやすい教材の作成をお願いします。

この度、文部科学省において、「放射線副読本」を1人1台端末でより一層活用しやすく するために、別添のとおり、いわゆる「横版」を作成しました。各府省庁において、今後、 いわゆる「横版」のデジタルコンテンツを作成する際には、「放射線副読本」の例も参考に していただきますようお願いします。

教材の作成について不明な事項等がございましたら、下記の連絡先までお問合せ願います。

- <参考>放射線副読本(1人1台端末用)
- ・小学生のための放射線副読本

https://www.mext.go.jp/content/20241030-mext_kyoiku01-000037413_00.pdf



・中学生・高校生のための放射線副読本

https://www.mext.go.jp/content/20241030-mext_kyoiku01-000037413_01.pdf



児童・生徒へ向けたデジタル教材の作成について

- ▶ 現在、児童・生徒は「GIGA スクール構想」のもと、1人1台の学習者用コンピュータ端末で学習を 行っている。
- ▶ 端末上では、横向きの画面で学習を進めることが多く、横版の資料が学習を行う上で見やすく、適している。

(作成例:「放射線副読本(令和6年改訂版)」文部科学省)



デジタルコンテンツ形式で縦版から横版を作成する際のポイント

- ・一般的に、児童・生徒は $10 \sim 14$ インチ程度の端末を使用しているため、対応するアスペクト比は「16:9」で作成する。
- A4の1ページを3ページ程度に分割する。
- ・見たいページへ容易に移動できるよう、目次や索引にリンクを追加する。

「高等学校段階における学習者用端末の整備状況について(令和6年度当初)」

高等学校段階の端末整備状況について



2. 端末の費用負担者別台数 (括弧内:昨年のデータ)

	都道府県立	市区町村立	合計
公費端末	967,313台	63,683台	1,030,996台
	50.6%	55.0%	50.8%
	〔 1,026,949台	(62,132台	〔1,089,081台
	59.5%〕	61.4%)	59.6%〕
保護者負担端末(BYOD)	944,400台	52,148台	996,548台
	49.4%	45.0%	49.2%
	(699,746台	(39,005台)	(738,751台
	40.5%)	38.6%)	40.4%)
合計	1,911,713台	115,831台	2,027,544台
【整備率】	【106.7%】	【99.5%】	【106.2%】
	〔 1,726,695台	(101,137台	(1,827,832台
	【94.1%】	【89.9%】	【93.8%】
対象生徒数	1,792,776人	116,414人	1,908,715人
	〔 1,835,502人〕	〔112,560人〕	〔1,948,062人〕

※公費端末には、コンピュータ教室で共用するために整備された端末は含まない。

【論点① - 1】 令和 7 年度における紙のパンフレットとデジタル版教材の配布のあり方

課題

<配布する教材>

- 1人1台端末の導入が進む中で、教員向けアンケートでは、**紙のパンフレットではなく、PDF等の データによる配布を望む声**がある。デジタル版教材も新たに作成し、その要望には応えられる状況 にある。
- 他方で、**紙のパンフレット配布を引き続き求める声や、1人1台端末はWeb上での検索やスライド 作成に用いて、紙のパンフレットと併用する使い方**等も考えられる。
- また、デジタル版教材は令和7年度に初めて配布を開始し、これから学校現場での使用が模索される中で、全てをデジタル版教材に切り替えることは、かえって混乱を招く可能性がある。

<配布する時期>

- 授業時間を確保するために年間授業計画を早期に立てる必要があること等の理由により、教員向けアンケートにおいても、教材の早期発送を望む声がある。
- 他方で、**紙のパンフレットについては**、物価高騰等の影響により、印刷や梱包・発送費用が高騰しており、予算成立後に最短で調達を行った場合であっても、**夏頃の配布とならざるを得ない状況**。ただし、<u>デジタル版教材は</u>調達が発生しないため、<u>すぐに配布が可能</u>。

対応案

- 〇令和7年度の教材配布については、学校現場における多様な使い方を担保できるよう、**新たにデジ タル版教材の配布を開始しつつ、紙のパンフレットの配布も継続してはどうか**。
- ○その上で、令和8年度以降の配布のあり方の検討に資するよう、教員向けアンケートの設問を改訂 し、学校現場における各教材の使い方について、より細かく現場のニーズや状況を確認できるよう にしてはどうか。
- 〇配布時期について、年間授業計画を立てることに資するよう、**令和6年度末に送付する事務連絡**において、紙のパンフレットの発送開始時期の予告のみならず、**先行してデジタル版教材を発送して**は**どうか**。

【論点① - 2】 令和 7 年度における紙のパンフレットとデジタル版教<u>材の配布のあり方</u>

● 令和7年3月を目途に発出する事務連絡において、以下のような案内を同封してはどうか。

令和7年度の教材発送の予定

第

弾

時期:今回の事務連絡 (令和7年春)



New!

デジタル版教材 「薬害を学ぼう」

※内容は紙のパンフレット と同じです

<様々な活用方法>

(**例 I**)紙のパンフレットが届くのを待たずに、 デジタル版教材で授業を実施

(例2) デジタル版教材を参照して授業計画を 早期に立てておき、授業では夏頃に届く紙 のパンフレットを使用

第

一弾

時期:令和7年夏頃



紙のパンフレット「薬害を学ぼう」 <高校 | 年生の人数分を同封>



「指導の手引き」

・・・・指導のポイント等を記載した 教諭向け資料です <1冊同封>



「視聴覚教材」

<DVDをI枚同封> <厚生労働省YouTubeでも公開>



「実践事例集」

・・・・実際に授業に取り組んだ 実践例をまとめた教諭向け 資料です <1冊同封>

厚生労働省ホームページで各教材の電子媒体・動画のリンク ・関連サイトなどを見ることもできます







【論点②-1】 教員向けアンケートの質問項目の改善

課題

- 教員向けアンケートについては、平成24年度から中学校教員向け、令和5年度から高校教員向けと して実施してきたところ。
- 設問については、累次の改良を加えてきたが、主に「見やすさ」「難易度」「参考の程度」を中心に把握しているところ、回答状況の傾向は毎年ほぼ変わっておらず、これらの項目については、一定程度、現場での認識は確認できたと考えられる。
- 他方で、
 - ▶ 令和6年度は、より公民科(公共)での活用促進を図るように発送の工夫をしたものの、今年のアンケート結果を見ると、保健体育での活用がむしろ増えている状況が見られること、
 - ▶ 令和7年度からデジタル版教材の配布も開始するところ、紙のパンフレットや視聴覚教材を含め、授業で各教材を具体的にどのように活用しているか把握する必要が高まっていること、

など、状況に変化が生じている。

● このため、来年度以降の検討に資するよう、**アンケート項目の見直しが必要**と考えられる。

対応案

- ○学校現場での活用状況等をより詳細に把握できるよう、新たに「教材が届いた経路」「使用教科の 決定に際して参考としたもの」「各教材の具体的な活用状況」を把握する設問を追加してはどうか。
- ○その際、回答における学校現場の負担を増加させないよう、状況が一定程度確認できた設問項目を 削り、**令和6年度までのアンケートと概ね同程度の分量となるように調整**してはどうか。
 - ※なお、令和7年度のアンケートでは、多様な端末でも入力がしやすく、また集計作業等も簡便となる「Microsoft Forms」を活用して実施することとする。

【論点② - 2】 教員向けアンケートの質問項目の改善

令和6年度までのアンケートの設問

- 間1 当てはまるものを1つ選択してください
 - パンフレットの見やすさ(適切・見にくい)
 - 視聴覚教材の見やすさ(適切・見にくい)
 - パンフレットの難易度(易しい・適切・難しい)
 - 視聴覚教材の難易度(易しい・適切・難しい)
 - 指導の手引きの参考の程度(大変参考になった・参考になった・あまり参考にならなかった・全く参考にならなかった)
 - 実践事例集の参考の程度(大変参考になった・参考になった・あまり参考にならなかった・全く参考にならなかった)
- **問2** 問1の【参考の程度】について「あまり参考にならなかった」「全く参考にならなかった」を選択した方は、改善方法をご記入ください (自由記述)
- 問3 当てはまるものに1つずつ選択してください
 - パンフレット(使用した・使用/配布の予定なし・配布のみ)
 - 視聴覚教材(使用した・使用/URL共有の予定なし・URL共有のみ)
- **間4** 問3で「使用した」を選んだ方は、どの教科で使用したか該当する もの全てを選択してください
 - ①公民科(公共) ②公民科(政治・経済) ③保健体育科(保健) ④その他
- **問5** 問3のパンフレットで「使用/配布の予定なし」「配布のみ」を選んだ方は、最も当てはまる理由を1つ選択してください
 - ①他のテーマとの兼ね合いで時間が取れない
 - ②他のテーマより優先度が低い
 - ③教え方が難しい
 - ④教材として内容が不足している
 - ⑤その他
- **間6** 問3の視聴覚教材で「使用/URL共有の予定なし」「URL共有のみ」を選んだ方は、最も当てはまる理由を1つ選択してください
 - ①配信環境が整っていない
 - ②動画の長さが授業時間に不適
 - ③視聴覚教材以外の内容を優先した
 - ④視聴覚教材を知らなかった
 - ⑤その他
- **問7** その他パンフレット・視聴覚教材や同封した指導の手引き等について、ご感想・ご意見がありましたらご自由にご記入ください(自由記述)

令和7年度のアンケートの設問(案)

- **問1** 各高等学校にパンフレットや視聴覚教材を配布していますが、配布 状況や活用方法の検討について当てはまるものを1つ選択してください
 - ① 自分宛てに直接届き、自分のみで活用するかを検討した
 - ② 自分宛てに直接届き、他の教員と相談して活用するか検討した
 - ③ 他の教員宛てに届き、自分に手渡され、自分のみで活用するか検討した
 - ④ 他の教員宛てに届き、他の教員と相談して活用するか検討した
 - ⑤ その他
- **間2** 紙のパンフレットとデジタル版教材について、当てはまるものを1つずつ選択してください(今後そうする予定の場合も含みます)
 - パンフレット(使用した・使用/配布の予定なし・配布のみ)
 - デジタル版教材(使用した・使用/配布の予定なし・配布のみ)
- **問3** 問2で「使用した」を選んだ方は、どの教科で使用したか該当する もの全てを選択してください
 - ①公民科(公共) ②公民科(政治・経済) ③保健体育科(保健) ④その他
- **問4** 問2で選択した教科について、当該教科で使用するに当たって参考にしたものとして該当するもの全てを選択してください
 - ① 教材が梱包された段ボールや同封の案内紙
 - ② 学習指導要領及びその解説の内容や、使用している教科書の記載内容
 - ③ 同封されていた「指導の手引き」や「実践事例集」
 - ④ 昨年度の自校における実施状況
 - ⑤ 自校の他の教員との相談
 - ⑥ その他
 - ⑦ 特段参考にしたものはない
- **問5** 1人1台端末の使い方として、もし薬害教育を行うとしたら、最も 使いやすい方法として該当するものを1つ選択してください
 - ① 端末ではデジタル版教材を表示してもらい、紙のパンフは使用しない
 - ② 端末ではデジタル版教材を表示してもらい、紙のパンフを参考配布する
 - ③ 端末ではスライド作成や調べ物に用い、教材として紙のパンフを使用
 - ④ その他
- **問6** 視聴覚教材(教材同封のDVD・厚生労働省公式YouTubeの動画)について、当てはまるものを1つずつ選択してください
 - DVD (授業使用した/使用予定・使用の予定なし)
 - YouTube (使用した・使用/案内の予定なし・二次元コードの案内のみ)
- **問7** 視聴覚教材の長さはどの程度が使用しやすいですか(現在は約27分)
- **問8** その他パンフレット・視聴覚教材や同封した指導の手引き等について、ご感想・ご意見がありましたらご自由にご記入ください(自由記述)8

(参考資料)

参考①パンフレット発送時の工夫

前回の検討会での議論を踏まえ、令和6年度のパンフレット発送時には、以下の工夫を行った。

教材発送の事務連絡に、同封教材の内容等が分かりやすく伝わるよう、リーフレットを添付



https://www.mhlw.go.jp/form/pub/

(R6.7)

mhlw01/202406 01yakugai

教材を使わなかった方の御意見も歓迎です



送り状に「公民科担当教諭」宛てと明記



参考②「薬害を学ぼう」HPのリニューアル

より必要な情報にアクセスしやすくなるよう、令和6年7月にHPのリニューアルを実施。

旧HP

- 学習指導要領との関係や講師派遣等の情報が得られない
- 資料のダウンロードのために別ページに飛ばなければならない
- リンクを押すまで資料の中身が分からず、動画も再生できない

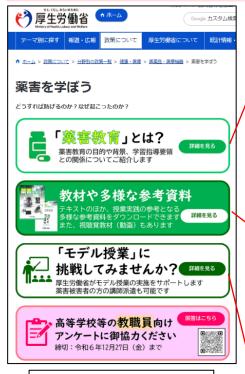


■『薬害を学ぼう』視聴覚教材 ◆全編再生』 ◆チャプター再生 [1] 薬の基礎知識―主作用と副作用』 [2] 薬素の歴史』 [3] 披雲者の声』 1. フモン(高町県司さん)』。 2. サリドマイド(増山ゆかりさん)』。



新HP

- 同一ページに情報を集約し、バナーで飛ぶように設定
- 資料がイメージできるよう写真を活用。動画も埋め込みに。
- 学習指導要領との関係、モデル授業や講師派遣の案内も追加



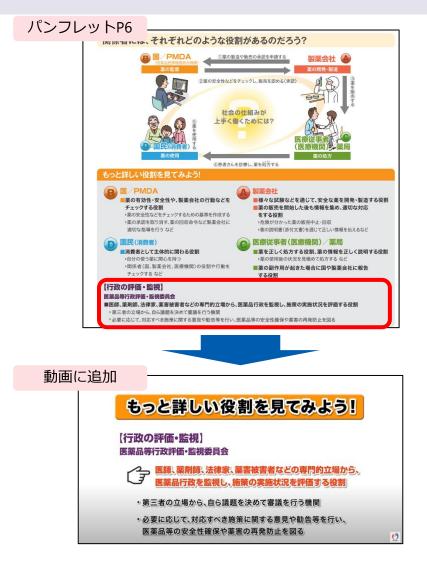


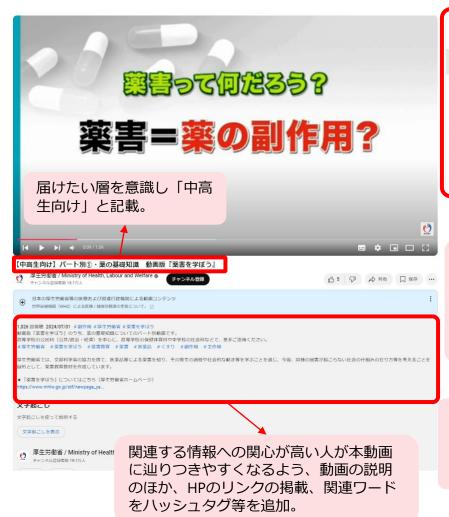




参考③視聴覚教材の改訂等

- パンフレットの改訂に合わせ、医薬品等行政評価・監視委員会に係る解説を追加し、ナレーションを再録。
- その他、厚生労働省公式YouTubeチャンネルに掲載するに当たり改善を行った。







- パート別動画は、 関連動画だと分 かるようサムネ イルを統一
- プレイリスト設 定により次の動 画を自動で再生

その他の工夫

- ナレーション再録 による時間短縮
- SEO対策の強化

12

薬害資料管理等法人活動支援事業「薬害研究資料館」

医薬局総務課 医薬品副作用被害対策室 (内線2902)

令和7年度当初予算案 **14,833**千円 (6,000千円) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 薬害肝炎事件の検証等を踏まえて平成22年にとりまとめられた「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて(最終提言)」において提言された「薬害研究資料館の設立」については、全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被連)が主体となって、薬害資料の管理・活用等を行うために令和5年8月に薬害被害者が設立した、一般社団法人への活動支援を継続して行う必要がある。
- また、今後当該法人の活動費を補助することにより、これまで着手できていなかった①薬害資料の収集、②保管の機能を実現し、上記「最終提言」の指摘に対する対応を大きく前進させることを目的とする。

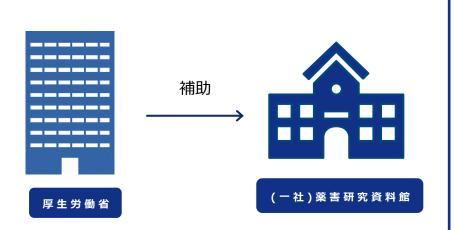
2 事業の概要

- 薬被連が主体となり設立された一般社団法人「薬害研究 資料館」への活動補助を行う。 ※設立時期:令和5年8月
- 活動拠点としての新たな建物建設ではなく、収集した薬 害資料の保管及び展示スペースの確保、学芸員を雇うため の人件費、展示方法の検討等、資料館の設立に向けた活動 を支援するための補助を行う。

3事業スキーム・実施主体等

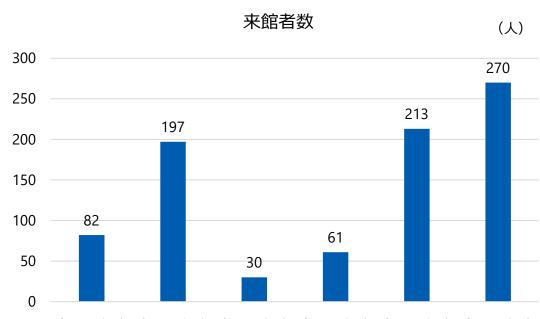
◆実施主体: (一社) 薬害研究資料館

◆補助率: 国10/10



参考④PMDA「薬害の歴史展示室」見学状況

● PMDAに設置した「薬害の歴史展示室」の来館者数は、コロナ禍に大きく減少したものの、現在は順調に増加。



令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度

- ※1 令和元年度は3/30・31の2日分のみ(展示室がR2/3/30に開館したため)。
- ※2 令和6年度は12月末時点までの合計数。

【来館者の属性】

学生、製薬企業、一般の方等

- 学生が最も多く、大学の授業で見学する団体が複数あることや、職場体験としてPMDAに来訪の際に併せて見学するケースが多い。
- 学生の次に多いのは、PMDAを訪れた製薬企業関係者が併せて見学する ケース。

【来館者のアンケート(主なもの)】

- 製薬会社への就職が決まったことや、PMDAで働かれている大学の先輩にお話しを伺う機会があったので興味を持ち、見学した。被害者の方の生の声をたくさん知ることができ、そういった歴史を深く知るだけではなく、繰り返すことがないようにそれぞれの関わる人が責任を持って取り組むことが必要であると学ぶことができた。
- 薬害の恐しさを実感した。被害者の実際の声を聴く機会は他にないと思い、非常に有意義な時間を過ごさせて頂いた。私は医師になる立場だが、これらの悲惨な歴史を忘れることなく、患者の健康に尽力するために日々学び続けたい。
- 薬学部授業の一貫で「薬害」や「副作用救済制度」について学ぶ ことはあったが、私の知識が教科書レベルで止まってしまってい たことを痛感するとともに、今後製薬業界を志す者として被害者 の存在、体験を心に留めていきたい。
- 貴重な資料や映像を観覧することができ、薬害に関する理解が深まった。特に、PCで視聴する証言映像は、インターネット上では閲覧できないものもあると思うので、様々な被害者の方の証言を伺うことができて大変勉強になった。多くの方に本展示室の存在を知ってもらい、薬害について理解を深めてもらいたい。
- 毎年、薬害研修をしている。二度と起こさないように、何かあった場合は安全を優先して判断するように、と全社員へ伝えている。「加害者にならないでほしい」「一歩まちがえたら加害者になるから」という言葉を改めて社内に伝えたい。
- ▼書に関する書籍、報告書を拝読した。今まで知らなかった研究報告、調査報告の分析結果を見て、改めて納得することが多くあり、より深く勉強をすすめ、私の会社のMRにも安全性情報の重要性を学ばせていきたい。

14